

沼津市企業立地推進ビジョン（案）の骨子に関する意見募集の結果について

沼津市企業立地推進ビジョン（案）に関してパブリックコメントを実施したところ、下記のとおりご意見をいただきました。審議した結果、いただいたご意見については今後の企業立地推進の参考意見とさせていただきます、骨子（案）は「変更なし」といたします。

1 パブリックコメントの実施状況

令和元年12月16日（月）～令和2年1月15日（水）

○提出者数：1人

○意見数：5件

○提出方法：FAX1通

2 提出された意見の内容及び市の考え方

番号	箇所		意見の内容（要旨）	意見に対する考え方	修正の有無
1	第1編	ビジョン策定の目的	富士・箱根・伊豆地域を抱え海・山・川などの自然環境にも優れているため製造業を中心に企業立地を図るのみでなく、IT企業や最先端の研究開発型の企業立地など幅広い産業立地にも趣をおいた内容とすべきではないか。	本ビジョンにおいては製造業を中心とした企業立地に主眼を置いています。IT企業などの企業立地についても引き続き検討していきます。なお、ITオフィスの誘致については平成30年度から補助制度を創設して取り組んでいるところです。	無
2	第1編	ビジョンの位置づけ	地域内企業（中小企業）とのマッチングなどを踏まえ、地域外企業（大手企業の誘致）との連携促進が図れる内容とすべきではないか。	企業間の連携促進については、来年度策定する「沼津市商工業振興ビジョン」の中で示していく予定です。	無
3	第1編	計画期間	計画期間を10ヵ年として、短期と長期に分けるべきではないか。 短期：前期、令和2年から令和6年の5ヵ年 中長期：後期、令和7年から令和11年の5ヵ年 対象地域の位置づけ（地区計画など）を含め、企業の進出意思決定から立地に伴う各種法的規制対応、用地取得、近隣同意、開発許可など立地承認までに相当な期間が必要になるため計画期間は10年程度とすることが好ましい。	本ビジョンは来年度策定する「沼津市商工業振興ビジョン」に先行して策定するものであり、本ビジョンの計画期間（6年間）経過後は、商工業振興ビジョンの一部として、5年ごとの改訂を予定しています。	無
4	第2編	企業立地における課題	立地エリアの選定は十分な調査・検討（実現の可能性）を行うべきである。併せて立地企業の「進出してよし、住んでよし」の環境整備を整えることも重要ではないか。（対象地域のインフラ整備の方向性や沼津駅周辺総合整備事業などのプロジェクトによる都市機能の充実も併せ行う位置づけとする）	立地エリアについては、立地企業のニーズや土地所有者の意向を踏まえて、個別に検討していきます。環境整備については、今年度から来年度にかけて策定する第5次沼津市総合計画などの中で示していく予定です。	無
5	第3編	支援体制の整備	進出エリアの選定にあたり、用地確保及び諸手続きから、工事、操業開始の期間の短・長が大きな要素となるため、特に用地確保・諸手続きに対する行政の支援のあり方を具体的に示す必要があるのではないか。事業用地の確保を図る地区におけるインフラ（道路・河川など）の整備方針をどのようにするかを明確にしておく必要があるのではないか。	伴走型支援については、個別企業のニーズに合わせて、商工振興課職員が個別に対応していきます。インフラ整備については、短期的には現状のインフラで立地可能な用地から優先して立地を図ります。	無